

1. トップページ



横浜市

開発調整条例閲覧システム

横浜市

HP

開発調整条例閲覧システム（以下、「本システム」といいます。）の利用条件は、次のとおりです。
また利用条件に同意されない方は、本システムを利用することはできません。

【システムご利用の条件】

- 1 本市は、本システムの利用により、利用者に発生した直接又は間接の損失、損害等については一切の責任を負わないものとします。
- 2 利用者が、本システムを利用することにより、第三者に対し損害を与えた場合、利用者は自己の費用と責任においてこれを賠償するものとし、本市は一切の責任を負わないものとします。
- 3 利用者は、本システムの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。
 - (1) 本規約に定める閲覧に供する目的に沿わない閲覧
 - (2) 法令又は公序良俗に違反する行為
 - (3) 犯罪行為及びそれに関連する行為
 - (4) 本システムの内容等、本システムに含まれる著作権、知的財産権を侵害する行為
 - (5) 本市、他の利用者又は第三者のサーバ又はネットワークの機能を破壊又は妨害する行為
 - (6) 本システムによって得られた情報を、本規約に定める閲覧に供する目的に沿わない商用転用する行為
 - (7) 不正アクセスをし、又はこれを試みる行為
 - (8) 他の利用者に関する個人情報等を収集又は蓄積する行為
 - (9) 不正な目的を持って本システムを利用する行為
 - (10) その他、本市が不適切と判断する行為

上記の利用条件のすべてに同意しますか。

同意する

同意しない

©2025 City of Yokohama All right reserved.

建築局宅地審査課 - 2025年03月31日作成 - 2025年03月31日更新
(本システムに関する問合せ先) kc-takuchishinsa@city.yokohama.jp - TEL:045-671-2945
(個別の開発競争集約に関する問合せ先) [こちら](#)をご確認ください

はじめに、トップページが表示されます。

利用条件をご確認いただき「同意する」ボタンをクリックして、検索画面に移動します。

利用条件に同意されない方は、本システムを利用することはできません。

2. 検索画面

**横浜市**

開発調整条例閲覧システム

**横浜市
HP**

絞り込み検索
絞り込み検索を行う場合は、該当箇所を入力して、[検索] をクリックしてください。

開発事業等受付番号 ①

計画地

事業者の名称

検索結果

No.	開発事業受付番号	計画地	事業者名	開発事業等の目的	縦覧期間	備考
-----	----------	-----	------	----------	------	----

©2025 City of Yokohama All right reserved.

建築局宅地課 2025年03月31日作成・2025年03月31日更新
(本システムに関する問合せ先) kc-takuchishinsa@city.yokohama.jp TEL:045-671-2945
(個別の開発事業等に関する問合せ先) [こちら](#)をご確認ください

①検索したい項目にそれぞれ条件を入力して、[検索] ボタンをクリックしてください。
[条件クリア] ボタンをクリックすると、入力した検索フォームの内容をリセットします。

○検索条件入力について

全ての項目を入力しないまま検索を実行すると、全ての開発事業等が対象となります
絞り込みたい項目のみ条件を入力して検索を実行してください。

○検索項目について

下記の項目で検索が可能です。現地の標識や開発事業者等より配布された資料でご確認ください。

- ・ 開発事業等受付番号
- ・ 計画地
- ・ 事業者の名称

絞り込み検索

絞り込み検索を行う場合は、該当箇所を入力して、[検索] をクリックしてください。

開発事業等受付番号 ②

年度

区分

1006

計画地

区名

町名

事業者の名称

名称

検索

条件クリア

検索結果

No.	開発事業受付番号	計画地	事業者名	開発事業等の目的	縦覧期間	備考
1	2024宅開計1006	中区本町	てすと株式会社	目的	～2025.4.1まで（再意見書提出可能）	
2	29開計1006	金沢区富岡東一丁目3065番の2の一部 外	加藤 チヨ子	寄宿舍		
3	2022開計1006	金沢区並木三丁目1番の1	総合地所株式会社ほか23者	共同住宅		

©2025 City of Yokohama All right reserved.

建築用地調査課 - 2025年03月31日作成 - 2025年03月31日更新
 （本システムに関する問合せ先） kc-takuchishinse@city.yokohama.jp ~ TEL:045-671-2945
 （個別の開発事業等に関する問合せ先） [こちら](#)をご確認ください

②検索条件を入力し、[検索] ボタンをクリックすると、該当する開発事業等が表示されます。
 希望の開発事業等の行をクリックすることで、当該開発事業等の個別のページへ移動します。

○縦覧期間

開発事業等の一覧のうち[縦覧期間]の列について、「～yyyy. mm. dd まで(再意見書提出可能)」と表示されている開発事業等については、開発調整条例に基づく開発事業構想書等の縦覧期間中ですので、当該開発事業等の地域住民等にあたる方は再意見書の提出が可能です。

※ 縦覧期間終了後であっても、当該開発事業等の工事完了後一定期間まで、資料の閲覧は可能です。

検索結果

No.	開発事業受付番号	計画地	事業者名	開発事業等の目的	縦覧期間	備考
1	2024宅開計1006	中区本町	てすと株式会社	目的	～2025.4.1まで（再意見書提出可能）	

3. 個別画面

OPEN

YOKOHAMA

横浜市

開発調整条例閲覧システム

横浜市HP

計画一覧TOPへ戻る

操作説明はこちら

開発事業受付番号
2024宅開計1006

事業者名
てすと株式会社

計画地
中区本町

事業者住所
中区

開発事業等の目的
目的

担当課
宅地審査課

備考
公開

(1)

この計画に対する意見（意見の提出方法はこちら）

1. 電子申請システムにて提出

電子申請システム

2. 電子メールにて提出

(アドレス: kc-takuchishinsa@city.yokohama.lg.jp)

3. 紙面にて提出（提出先：宅地審査課）

再意見書の提出は縦覧期間中のみです。（2025年4月1日まで）

縦覧・閲覧資料

No.	資料名	受付日	資料の縦覧・閲覧	備考
1	標識設置届出書 兼 開発事業構想書等	2025年3月8日	表示 (PDF 43.86KB)	
2	開発事業構想書等	2025年2月27日	表示 (PDF 43.86KB)	

(2)

計画一覧TOPへ戻る

©2025 City of Yokohama All right reserved.

建築局宅地審査課 - 2025年03月31日作成 - 2025年03月31日更新

(本システムに関する問合せ先) kc-takuchishinsa@city.yokohama.jp - TEL: 045-671-2945

(個別の開発事業等に関する問合せ先) [こちら](#)をご確認ください

このページから、当該開発事業等に関する書類を選択して、縦覧・閲覧をすることができます。

(1) 基本情報

開発事業等の受付番号や計画地等の基本情報が表示されています。

(2) 縦覧・閲覧資料

当該開発事業等に関する書類の一覧が表示されています。

[表示] をクリックいただくことで、選択した書類が表示されます。

○「建築情報センター、区役所にて」と表示されている場合

資料の閲覧の欄に「[表示](#)」でなく「建築情報センター、区役所にて」と表示されている資料は、本システムの稼働前に提出されたものです。

こちらは、本システムでは閲覧することができず、よこはま建築情報センター（横浜市庁舎2階）又は計画地該当区の区役所（区政推進課）にて閲覧を行っています